

令和 8 年度 第 1 回 東松山市国民健康保険運営協議会 会議録

開 催 日 時	令和 8 年 8 月 21 日（金）		開 会		午後 1 時 30 分	
			閉 会		午後 2 時 30 分	
開 催 場 所	全員協議会室					
会 議 次 第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 報告事項 (1) 令和 7 年度東松山市国民健康保険特別会計決算概要について (2) 令和 8 年度東松山市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） （案）について (3) その他 4 その他 5 閉 会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		1 人	
委 員	会 長	島田 安三	出席	2 号委員	盧 勇	出席
	副会長	林 正治	出席	2 号委員	岩崎 文之	出席
	1 号委員	椎名 和昭	出席	2 号委員	島田 和明	出席
	1 号委員	岡野 早苗	出席	2 号委員	井上 辰憲	出席
	1 号委員	野口 紀子	出席	3 号委員	風間 千草	欠席
	1 号委員	野口 光江	出席	3 号委員	澤田 勘孝	出席
	1 号委員	佐藤 敦弘	出席	3 号委員	高橋 永恵	欠席
	2 号委員	須田 清美	出席			
事 務 局	健康福祉部長 柳沢 知孝		健康福祉部次長 加藤 充			
	保険年金課長 太宰 英郎		収税課長 落合 要之			
	保険年金課主幹 菅沼 零		保険年金課主査 真鍋 修章			
	保険年金課主査 瀬下 彩子					

次 第	顛 末
1 開 会	—事務局開会宣言— (出席委員数が 13 名のため、東松山市国民健康保険に関する規則第 5 条第 3 項に規定された会議の定足数に達していることを事務局から報告)
2 挨 拶	—島田会長あいさつ—
3 議 事	
菅沼主幹	本協議会の会議は、東松山市国民健康保険に関する規則第 5 条第 1 項の規定により、会長が議長となることとされております。以降の進行は島田会長にお願いいたします。
島田会長	それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 (会議録の署名委員について、野口光江委員と岩崎文之委員を指名) (会議は公開するものとし、傍聴者 1 名入室)
島田会長	それでは、議事に入ります。 報告事項(1)について、事務局から説明をお願いします。
菅沼主幹	— 報告事項(1)について説明 —
島田会長	説明が終わりました。ご質問等ありましたらご発言願います。
佐藤委員	国保財政の統一化が進んでいるところで、同じ所得であれば同じ保険税になるのが最終的な位置づけだと思いますが、その中で一般会計からの繰入金はいつまで継続していく予定ですか。国保は特別会計だから一般会計からの繰入は不公平だという声もあります。県からも制度を維持していく上で一般会計繰入金はなくしていこうという説明だったと思うので確認します。
太宰課長	法定外の繰入につきましては、県の運営方針で令和 8 年度までに解消することになっています。東松山市は法定の繰入のみとなっており、法定外の繰入はありません。
佐藤委員	基金積立金は赤字補填や有事の際に国保制度を運営していくのに必要

	な積立金だと思いますが、東松山市の規模から算定するとどれくらいの金額を積み立てておくとう安心と考えますか。算定基準があればお伺いしたい。
太宰課長	基金につきましては、非常時の備えや人間ドック補助といった保健事業への使途となっております。また、国保税の収入時期が7月、8月なのに対し、県に支払う納付金の支払が4月なので、この支払に充てる資金として使用しております。 算定基準は定めておりませんが、概ね3億円は確保しておきたいと考えております。
佐藤委員	令和7年度の国民健康保険税収納状況について、以前から東松山市の収納率は県内でも上位で表彰されていたことは伺っています。7年度の実績を見ても滞納繰越分の収納率が前年度と比較してかなり高くなったと感じています。収納率が前年度と比較して伸びているのには、これまでと違う収納率向上対策があったのですか。また、収納率向上のために日ごろから行っている対策があればお聞きしたい。 それから、不納欠損額を約3千万円と計上しているが、不納欠損事由の主なものを2つほど教えていただきたい。
落合収税課長	令和7年度滞納繰越分の収納率が対前年比7.3%増となっておりますが、特別何か強化した徴収対策はありません。 様々な事情により滞納が生じてしまった場合には、財産を調査した上で差し押さえるか、滞納処分の執行停止とするかの処分方針を固めて事務を進めております。その上で徴収できない債権については不納欠損処理をします。 また、納税相談等においては滞納者の置かれている状況、現状を十分把握し、並行して滞納者の財産、所在の調査を行います。その結果徴収可能と判断した場合は財産を差し押さえて徴収し、徴収は不可能と判断に至った場合は滞納処分を執行停止し、既定の時期を経過した後に不納欠損処理を行い、収入未済額の圧縮に取り組んでおります。 不納欠損額約3千万円のうち主な事由ですが、無財産であることが前提で、外国人が出国し、再入国の見込みがない場合、高齢や重病等で働けず、今後も収入を得ることが困難な場合などが挙げられます。

椎名委員	保険税の滞納者で、重い病気で通院・入院する場合がありますが、その場合にも健康保険を使えるのですか。
太宰課長	使えます。
林委員	被保険者が徐々に減少しているのは様々な要因があると思いますが、市内全体の転出入や出生死亡などの人口動態の動きが分かれば教えていただきたい。 それから、医療費総額はやや減少傾向ですが1人当たりの医療費は増加している。この傾向は今後も続くと思われるが何か対策はあるのですか。
太宰課長	1つ目ですが、令和7年度の実績で、出生が471人、死亡が1,052人、転入が4,812人、転出が4,354人となります。 2つ目ですが特定健診や人間ドックといった保健事業を進めて医療費の適正化につなげたいと考えております。
島田会長	他に質問なければ報告事項(2)の説明をお願いします。
菅沼主幹	— 報告事項(2)について説明 —
島田会長	説明が終わりました。ご質問等ありましたら、ご発言願います。
佐藤委員	3ページの9款予備費の予算額ですが、前回の会議で配布された資料と数字が異なるが補正があったのか確認したいです。
太宰課長	当初予算案を運営協議会にお示しした後に、若干数字を調整させていただきました。
島田会長	他に質問なければ報告事項(3)の説明をお願いします。
菅沼主幹	— 報告事項(3)について説明 —
島田会長	東松山市は所得割が県の示す標準税率まで来ているが、均等割はまだ差があるため負担感が出てきてしまうので、低所得世帯軽減のことなど市民にきめ細かくアナウンスしていただきたい。 以上、報告事項ですので内容についてはご了承願います。

	本日の議事については以上です。 全ての議事を終了し、議長の役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
4 その他 菅沼主幹 椎名委員	ほかに委員の皆様から事務連絡等がありますか。 特定健診ですが、商工会で3,4年ほどタイアップさせてもらっていて今年も20人の枠のところ19人埋まっています。商工会でも特定健診を受診する人達が増えてきており、目標を達成できたと感じています。
5 閉 会	— 林副会長あいさつ — (事務局閉会宣言)
上記会議の顚末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和8年9月28日 署名委員 野口 光江 署名委員 岩崎 文之	